

下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例を制定しました

■ 問い合わせ先

商工観光課

☎(32) 8907

中小企業・小規模企業を取り巻く現状

市内事業所の多くを占める中小企業・小規模企業(以下「中小企業等」)は、地域経済や雇用を支えるとともに、消費の循環やまちの活性化など重要な役割を担っており、中小企業等の振興は、市民生活に関わる大きな課題です。

しかし、中小企業等を取り巻く現状は、少子高齢化や人口減少の進展、経済のグローバル化等に伴う急激な環境の変化など、非常に厳しい経営環境に置かれています。

中小企業等の振興を図るための条例を制定

そこで、中小企業等の振興に関する施策を総合的に推進し、本市経済の活性化と持続的な発展を実現するため、下野市中小企業・小規模企業振興に関する条例検討委員会に

よる審議や素案のパブリックコメントを経て下野市中小企業・小規模企業の振興に関する条例を制定しました。

中小企業等の振興と持続的な発展のために

中小企業等の振興には、中小企業等が主体的かつ積極的に経営の向上に努めることはもとより、関係機関や市民及び市が、共通認識をもち、協働で中小企業等の振興に関する取り組みを推進していくことが必要です。

そのため、本条例においてそれぞれが果たすべき役割を明らかにし、その役割を相互に連携・協力し、適切に果たしていくことで、中小企業等の振興を図り、地域の健全な発展と市民生活の向上を図るものです。

各主体の責務、役割、努力

市の責務

- 施策の計画的かつ総合的な実施
- 中小・小規模企業者の受注機会の増大

中小企業支援団体の役割

- 中小企業・小規模企業の振興の主体的な取組と市の施策への協力
- 職員の業務遂行能力の向上

金融機関等の役割

- 円滑な資金調達と、経営の改善及び向上への協力
- 市の施策への協力

中小・小規模企業者の努力

- 経営改善・向上の自主的努力
- 雇用機会の創出、労働環境の整備、地域の振興への寄与

相互連携・協力

市民の役割

- 中小企業・小規模企業の振興への理解
- 中小・小規模企業者の供給する製品等の利用を通じた協力

教育機関等の役割

- 労働及び職業に対する意識啓発、担い手となる人材の育成

大企業者の役割

- 大企業者の事業活動及び地域経済社会における中小企業・小規模企業の重要性の理解
- 中小・小規模企業者との連携

商工業の活性化による魅力ある地域づくり → 市民生活の向上